

「子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画) 2018—2020」  
2020年度実績

2021年7月29日  
子ども生活部子ども発達支援課

# 子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)について

## 1. 子ども発達支援計画について

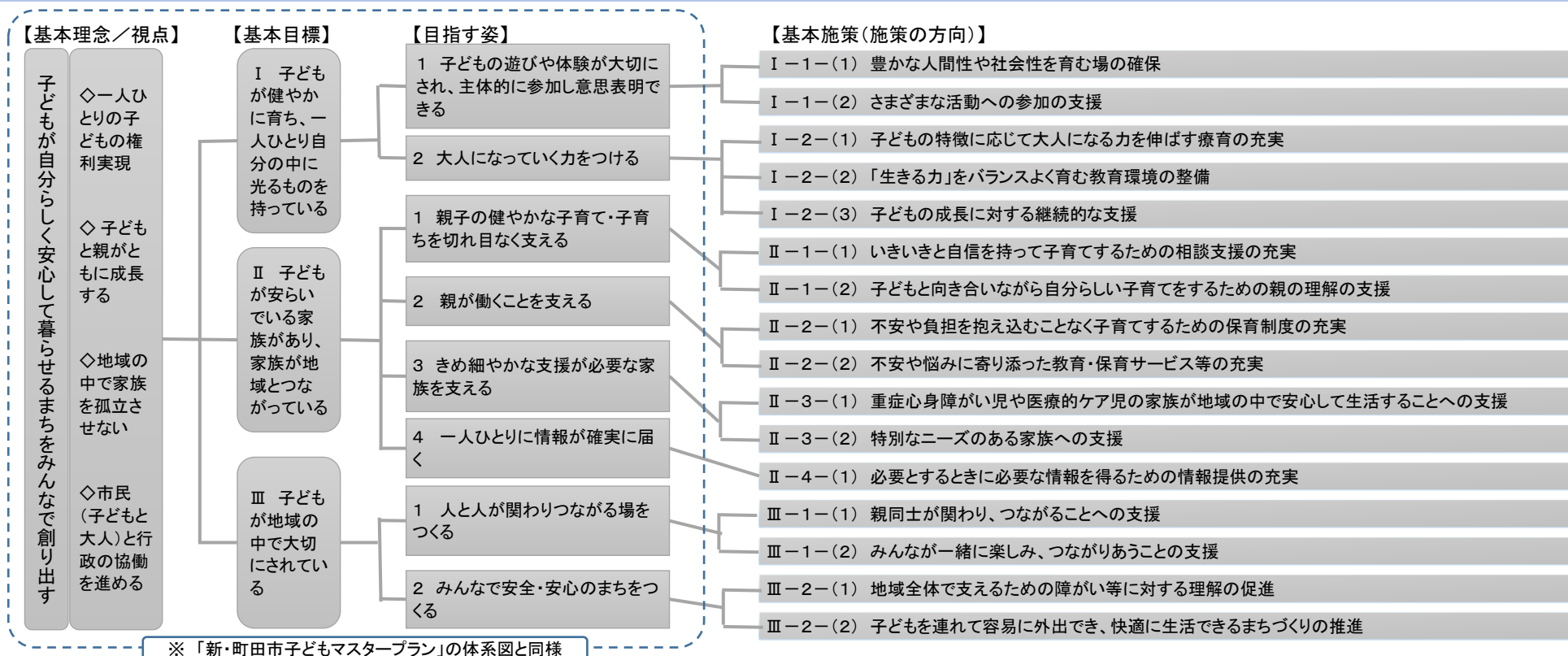
障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもであるという考え方のもと、町田市では子ども施策の基本計画である「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として「町田市子ども発達支援計画」を2018年3月に策定しました。

この計画に基づき、医療、教育、スポーツ、保育機関と連携し、切れ目のない支援を行うことにより、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

## 2. 計画の特徴

子どもの視点で策定	切れ目のない支援体制	医療的ケア児や重症心身障がい児の支援
支援が必要な子どもたちに対する支援項目を障がい福祉サービスだけでなく、教育・保育施策、子育て支援施策、スポーツ振興施策や街づくり施策など広範囲にわたる取組みとしてまとめました。	これまで就学前後で異なっていた子どもの発達に関する相談窓口について、子ども発達センターが、相談対象を0歳から18歳未満に拡大して相談機関の連携の核となることで、切れ目のない相談体制を整えます。	さまざまなサービスを調整するコーディネーターを子ども発達センターに配置します。また、支援体制の一層の充実に向けて、医療、教育、保育、障がい福祉、子育て支援など関係機関の協議会を設置します。

## 3. 施策の体系



# 子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2020年度		目標達成状況
			目標	実績	
1	子どもセンター事業	利用者満足度(%)	90	—	
2	冒険遊び場事業	常設型冒険遊び場の箇所数	4	4	○
3	障がい児スポーツ教室	開催回数	36回程度	0回(体育館) 0回(プール)	
4	障がい児者水泳教室	開催回数	3	0	
5	障がい者スポーツ大会	開催回数	1	0	
6	マイ保育園事業	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数(園)	15	11	
7	地域参加支援事業	実施体制の確立	—	継続	
8	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	2,800,000・2,600	3,223,728・2,119	
9	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の利用児童数(人)	45	42	
10	保育所等訪問支援事業	利用児童数(人)	46	93	○
11	併行通園事業	利用児童数(人)	40	31	
12	居宅訪問型児童発達支援	提供体制の確立	—	—	○
13	保育園等での障がい児等の受入れ促進	より安全に受入れるための体制の構築	—	—	○
14	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	学校の状況に応じた配置調整の実施	42・20	○
15	通級指導学級巡回指導の実施	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小学校数・中学校数(校)	42・11	42・11	○
16	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	100	100	○
17	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施	○
18	小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校等連絡協議会	開催回数(回)	2	0	
19	進路先への引継ぎ	引継実施体制の確立	実施	実施	○
20	就学・進学相談	関係機関と協力した支援の実施	実施	実施	○
21	(仮)療育記録ノートによる引継ぎ	(仮)療育記録ノートの配布	—	配布開始	○
22	乳幼児健康診査	受診率(%)	90%以上	93.8%	○
23	子どもの発達に関する相談事業	相談窓口体制の確立	—	—	○
24	子育てひろば巡回相談事業	実施回数(回)	20	18	
25	地域子育て相談センター事業	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数	15	11	

No	取組	指標	2020年度		目標達成状況
			目標	実績	
26	障害児相談支援事業	障害児相談支援を利用した計画数(件)	492	349	
27	障害児相談支援事業者連絡協議会	開催回数(回)	2	0	
28	子どもの発達公開講座	開催回数(回)	3	2	
29	親子療育事業	参加親子数(組)	184	124	
30	ペアレントトレーニング事業	利用家族数(家族)	12	10	
31	学童保育クラブ事業	待機児童数(人)	0	0	○
32	保育所等訪問支援事業の対象施設拡大	実施体制の構築	—	継続	○
33	出張相談事業	出張回数(回)	65	39	
34	療育セミナー事業	実施回数(回)・参加人数(人)	4・200	2・63	
35	療育実地研修	研修受講者数(人)	60	29	
36	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	5	4	
37	療育機関懇談会	開催回数(回)	3	0	
38	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	配置数(人)	1	1	○
39	(仮)医療的ケア児等支援協議会	協議の場の設置	—	開催	○
40	重度障害児者医療連携支援事業	事業所数(カ所)	1	1	○
41	子育て支援ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	699	705	○
42	子どもとその家庭の総合相談	相談件数(件)	3,718	5,198	○
43	パラスポーツ体験会	パラスポーツ体験会実施回数(回)	10	8	
44	子どもクラブ整備事業	子どもクラブ設置数(カ所)	6	6	○
45	交流及び共同学習の推進	実施校数(特別支援学級設置校・特別支援学級未設置校)(校)	37・2	35・0	
46	通常の学級の教員に対する指導内容の充実	受講教員数	初任教員全員	初任教員全員	○
47	理解促進事業	リーフレット配布数(部)	5,000	4,000	
48	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	バリアフリー基本構想の順次改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	特定事業の進捗確認	
49	赤ちゃん・ふらっと	設置箇所数(箇所)	53	58	○

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	49	目標達成取組項目数	23	目標達成率	47%
-------	----	-----------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

# 子ども発達支援計画〈第一期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

※「すみれ教室」は、「子ども発達支援課」又は「子ども発達センター」に修正しています。

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
1	I-1-(1)	子どもセンター事業	自然体験など、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力を育む場を提供します。	利用者満足度(%)	88	90	90	90	89	-	新型コロナウイルス感染状況を鑑みて、利用者満足度調査の対象としていた大規模イベントを中止しました。感染対策を講じて実施した事業については、子どもが楽しめる機会の提供に対する満足の声を多くいただきました。	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、子どもセンターの特色を活かした、幅広い年齢層の子ども同士や地域の方との交流を通して、コミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童青少年課
2	I-1-(1)	冒険遊び場事業	障がいの有無に関わらず、子どもたちが自然の中で自分の責任で自由に遊び、自発的な思いに従った挑戦、異年齢の人との関わりなど様々な体験を通して心豊かに育つ場を広げていきます。	常設型冒険遊び場の箇所数	3	4	4	3	4	4	・5箇所目の常設型冒険遊び場の設置場所の検討を行いました。 ・プレーリーダー養成講座を実施しました。	・5箇所目の常設型冒険遊び場の設置場所と担い手となる地域団体の決定を目指します。 ・引き続き、プレーリーダー養成講座を実施します。	児童青少年課
3	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、体を動かすきっかけとして、年間36回程度、開催します。	開催回数	36回程度	36回程度	36回程度	34回(体育館) 30回(プール)	30回(体育館) 24回(プール)	0回(体育館・プール共に)	コロナウイルス感染拡大防止のため、全回中止になりました。	サン町田旭体育館で31回、子ども発達センタープールで26回実施予定ですが、コロナウイルス感染拡大の状況により開催時期、期間は変更・中止になる可能性があります。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	開催回数	3	3	3	3	3	0	コロナウイルス感染拡大防止のため、3日間全て中止になりました。	7/28(水)・7/30(金)の計2回開催予定ですが、コロナウイルス感染拡大の状況により中止になる可能性があります。	障がい福祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
5	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	開催回数	1	1	1	1	1	0	コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。	2年に1回の隔年開催になりました。2021年度はコロナウイルス感染拡大の状況が続いているため、2022年度に開催の予定です。	障がい福祉課 スポーツ振興課
6	I-1-(2)	マイ保育園事業	身近な認可保育園が「かかりつけ窓口」として子育て相談や子育て情報を提供します。また子育てひろばでは園庭・室内開放をはじめさまざまな遊びの会や育児講座を行っています。	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数(園)	17	15 ※数値を訂正しています。	15 ※数値を訂正しています。	14	11	11	2018年度に、子育てひろば実施園数の適正な配置数の見直しを行いプロポーザルを行いました。実施園数は目標に達しませんでした。(次回のひろば事業の適正配置数の見直しは、2021年度を予定しています。)	子育てひろば事業について、2019年度と同様の実施園数で行います。7月に2022年度から2024年度の子育てひろば実施園の選考を行います。多くの方に子育てひろばを利用していただけるよう、実施園と連携しながら取り組んでいきます。	子育て推進課
7	I-1-(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施体制の確立	試行	体制確立	—	確立	継続見直し	継続	2020年度は下半期に5回の実施計画を作成しましたが、緊急事態宣言期間により2回中止しました。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、継続して行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
8	I-1-1-(2)	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000 ・5,700	600,000 ・7,600  ※仕事目標では数値を訂正していません。 2,700,000 ・2,000	840,000 ・9,500  ※仕事目標では数値を訂正していません。 2,800,000 ・2,600	2,642,750 ・1,400	2,788,872 ・1,805	3,223,728 ・2,119	<p>「まちだ子育てサイト」では、新型コロナウイルス感染症関連のページが多く見られているため、アクセス数の増加につながりました。また、「保育料等シミュレーション」がアクセス数を伸ばしており、保育料・育成料への関心が高いことが伺えます。</p> <p>・サイトの運営定例会で、関係部署と情報共有や改善点の確認を行うことで、見る方に分かりやすいサイト作りを推進しました。</p>	<p>・情報をより多くの子育て世帯へ届けられるよう、Twitterを含め、さらなる周知活動を行っていきます。</p> <p>・より利便性が高くなるようサイトの改修を含め、改善を行っていきます。</p> <p>・アプリについては、引き続き母と子の保健バッグにチラシを入れたり、名刺サイズのチラシを配布する等の周知活動を行います。</p>	子ども発達支援課 子ども総務課
9	I-2-1-(1)	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象として日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。	子ども発達センターの認可通園部門の利用児童数(人)	44	44	45	44	45	42	<p>週5日認可通園は医療的ケア児3名、肢体不自由児1名を含む42名の利用がありました。</p> <p>児童発達支援事業の目的となっている移行支援の成果として、幼稚園に1名、保育園に1名が年度の途中に入園しました。</p>	<p>医療的ケア児、未歩行・肢体不自由児を含む未就学児を対象に支援を実施します。</p> <p>本人及び保護者への支援を中心にしながら移行支援に取り組んでいきます。</p>	子ども発達支援課
10	I-2-1-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	利用児童数(人)	34	40	46	75	120	93	<p>緊急事態宣言により、4月9日から5月までを事業の自粛期間としたため、新規契約と訪問を一時停止しました。2019年度を下回る実績となっています。</p>	<p>地域の保育園・幼稚園・認定こども園・学童等に所属する発達に支援が必要な子ども及び保護者に対し、保育所等訪問支援を行います。</p>	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
11	I-2-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に子ども発達センターに通園することができます。	利用児童数(人)	18	18	40	18	26	31	6人のグループを1つ増やしたことにより、利用児童数の増加につながっています。年度途中で週5日通園に移行した利用児1人に伴い、1人が繰り上げ入園しました。	利用児童の支援目標の達成を慎重に見極め、相談対応や保育所等訪問支援事業への移行を提案していきます。	子ども発達支援課
12	I-2-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	提供体制の確立	提供体制の確立	-	-	検討	提供体制の確立	-	-	-	子ども発達支援課
13	I-2-(2)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	完了	-	-	-	-	保育・幼稚園課
14	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置します。	配置小学校数・中学校数(校)	学校の状況に応じた配置調整の実施	学校の状況に応じた配置調整の実施	学校の状況に応じた配置調整の実施	42・20	42・20	42・20	昨年度に引き続き、小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。	特別支援教育支援員の配置については、より必要性の高い学校への配置を行うよう検討していきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
15	I-2-(2)	通級指導学級巡回指導の実施	小・中学校における情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を実施します。	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小学校数・中学校数(校)	42・0	42・4	42・11	42・0	42・4	42・11	中学校において、通常の学級に在籍している情緒障がい等の課題を抱える生徒に対する指導内容の充実を図るため、新たに7校が巡回化し、合計で拠点校2校、巡回校9校で特別支援教室(サポートルーム)を運営しました。	2021年度から全校が巡回化し、拠点校が5校に増えるため、円滑な運営を見据えた継続的な環境整備が必要になります。	教育センター
16	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	85	100	100	新型コロナウイルスの対応のため、直接交流から間接交流に切り替えたご家庭もありましたが、可能な限り保護者の要望に沿える形での副籍交流を実施できました。	今後も、児童・生徒(及びその保護者)のニーズを的確に捉え、希望通りの副籍交流が実施できるように周知徹底を図っていきます。	教育センター
17	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	新型コロナウイルスの対応のため予定していた巡回相談を中止したり延期したりしましたが、学校と調整を行い巡回相談を実施し、専門員から配慮を要する児童・生徒への指導方法等について指導・助言を行いました。	今後も発達障がい起因する配慮を要する児童生徒に対して適切な指導ができるように指導・助言を行っていきます。	教育センター
18	I-2-(3)	小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校等連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	1	0	新型コロナウイルス感染予防対策のため集合による開催は行いませんでした。しかし、各関係機関の間で、個別の案件について、電話等で詳細な情報交換ができ、子どもの指導に役立てることができました。	情報交換による指導の有効性が確認されているので、実施形態に拘らず柔軟に実施していきます。	教育センター



No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継実施体制の確立	実施	実施	実施	試行	試行	実施	特別な支援を必要とする生徒及びその保護者が希望した場合、進路先である高等学校へ学校生活支援シートの引継ぎを行いました。	今後も保護者への情報提供を丁寧に行い、進路先へ適切な支援が継続されるようにしていきたい。	教育センター
20	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	関係機関と協力した支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援教室(サポートルーム)を利用する児童生徒が増加している中で、新型コロナウイルス感染対策をとった上で、就学・進学相談会を適切に実施しました。	様々な課題を抱える児童生徒が増加していることに伴い、相談回数が増えるため、運営方法等を含め、効率的な相談会の実施を検討していく必要があります。	教育センター
21	I-2-(3)	(仮)療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを作成し、希望する保護者に配布します。	(仮)療育記録ノートの配布	検討	配布開始	—	検討	作成	配布開始	療育記録ノートを、希望する保護者に配布しました。	子ども発達センターに、来所された方や希望者に配布します。	子ども発達支援課
22	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	90%以上	90%以上	90%以上	97.3%	96.6%	93.8%	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、4月7日以降5月末まで集団で行う健診の実施を見合わせましたが、直ちに個別健診へ切替、受診の機会を確保しました。	乳幼児健康診査を受診できる機会を確保し、実施することで引き続き、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っていきます。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
23	Ⅱ-1-(1)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	-	-	確立	-	-	-	-	子ども発達支援課
24	Ⅱ-1-(1)	子育てひろば巡回相談事業	障がい等が明らかでない子どもの発達に関する相談について、身近な場所で気軽に相談できるよう、専門的知識を持つ職員が「子育てひろば」を巡回します。	実施回数(回)	15	15	20	14	15	18	新型コロナウイルス感染拡大防止による子育てひろば事業中止に伴い、当事業も上半期は中止となりました。下半期は当初の予定を変更して実施計画を再度作成し18回実施しました。	2021年度から実施回数を20回に固定して継続します。	子ども発達支援課
25	Ⅱ-1-(1)	地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	子育てひろば事業Ⅲ型・Ⅳ型の実施園数	17	15 ※数値を訂正しています。	15 ※数値を訂正しています。	14	11	11	2018年度に、子育てひろば実施園数の適正な配置数の見直しを行いプロポーザルを行いました。実施園数は目標に達しませんでした。(次回のひろば事業の適正配置数の見直しは、2021年度を予定しています。)	子育てひろば事業について、2019年度と同様の実施園数で行います。7月に2022年度から2024年度の子育てひろば実施園の選考を行います。多くの方に子育てひろばを利用していただけるよう、実施園と連携しながら取り組んでいきます。	子育て推進課
26	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業	子ども発達センターの相談支援専門員を増員して、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行うためにサービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成支援等を行う障害児相談支援事業の実施体制を強化します。	障害児相談支援を利用した計画数(件)	136	268	492	280	357	349	民間事業所が想定どおりに増えなかったため、計画数は目標値を下回りました。	相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
27	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスの拡充について協議します。	開催回数(回)	2	2	2	0	0	0	新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催することはできませんでした。	2021年度は、リモート会議方式等による開催を検討します。	子ども発達支援課
28	Ⅱ-1-(2)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	3	3	1	2	2	「ひと手間かけて楽になる子育て」(24名参加)「ことばの発達について(25名参加)」のテーマで2回開催しました。第3回は新型コロナウイルス感染拡大防止で中止としたため、目標の3回開催することはできませんでした。	2021年度は目標どおり3回開催します。	子ども発達支援課
29	Ⅱ-1-(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、0歳～2歳児とその保護者が、共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	174	179	184	160	157	124	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月1日から5月31日まで事業を休止し、6月1日から適正な定員を設けて事業を再開しました。不安定な状況の中、登園や利用の自粛傾向が続き、親子療育の参加親子数は昨年度よりも減少しました。	2021年度は、通所受給者証未取得の乳幼児を対象にして継続します。	子ども発達支援課
30	Ⅱ-1-(2)	ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めます。	利用家族数(家族)	12	12	12	16	16	10	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を変更してグループを実施しました。しかし、例年行っていた説明会を実施することができず、また周知期間を十分に確保することができなかったため、応募者数が昨年度よりも減少しました。	2021年度は、感染症対策を十分に行いながら、説明会を開催する予定です。ホームページでの案内も行いながら、利用者への周知を行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
再掲	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	完了	-	-	-	-	保育・幼稚園課
31	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいの有無に関わらず、保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童で、入会の要件を満たしていれば、全員が利用できます。	待機児童数(人)	0	0	0	0	0	0	障がいの有無に関わらず、定められた期間内に申請し、入会の要件を満たしている児童は全員入会しました。	・引き続き、障がいの有無に関わらず入会の要件を満たしている児童の受入れをします。 ・必要な児童に対し、職員を加配して保育を行います。	児童青少年課
32	Ⅱ-2-(1)	保育所等訪問支援事業の対象施設拡大	子ども発達センターで行う保育所等訪問支援について、小・中学校や学童保育クラブ等にも訪問できる体制を構築します。	実施体制の構築	完了	-	-	実施	継続	継続	利用者の要望に応じた学童保育クラブへの訪問は20回実施しており、2019年度と比較し、4ポイント増加しています。	利用者の要望に応じて学童保育クラブや家庭的保育者や乳児院などにも事業内容を周知し、訪問先の拡充をはかります。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-2-(2)	出張相談事業	子ども発達センターの専門的な知識を持つ職員が、保育園・幼稚園等に伺い、発達に支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等の助言や、保護者からの発達についての相談を受けます。	出張回数(回)	60	65	65	62	59	39	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月1日から5月31日まで事業を休止し、6月1日から再開しました。各園とも園児の登園自粛の要請や来園者の制限をしており、例年より依頼が減少しました。	2021年度も継続して実施します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
再掲	Ⅱ-2-(2)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	利用児童数(人)	34	40	46	75	120	93	緊急事態宣言により、4月9日から5月までを事業の自粛期間としたため、新規契約と訪問を一時停止しました。2019年度を下回る実績となっています。	地域の保育園・幼稚園・認定こども園・学童等に所属する発達に支援が必要な子ども及び保護者に対し、保育所等訪問支援を行います。	子ども発達支援課
34	Ⅱ-2-(2)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)・参加人数(人)	3・160	4・200	4・200	2・67	2・117	2・63	「発達障がいの理解と対応～保護者と一緒に考えていくとは～」(30名参加)「発達障がいの理解と対応～発達障がい児の二次障害について～」(33名)のテーマで2回開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回数を減らし、定員を35名に変更したため目標を下回りました。	2021年度はリモートでの講演会を開催します。	子ども発達支援課
35	Ⅱ-2-(2)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者数(人)	52	56	60	65	57	29	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休園のため、13回に縮小し、9月から1月まで実施し、29人の参加がありました。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、7月から11月まで全15回30人の受講を計画しています。	子ども発達支援課
36	Ⅱ-2-(2)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	5	5	4	新型コロナウイルスの対応のため研修会の1回を中止しましたが、オンラインと集合形態を交えて特別支援教育コーディネーターの資質向上を目的とした研修会を実施しました。	今後も研修回数に拘らず、研修内容をより充実させて、特別支援教育コーディネーターの役割や具体的な事例を紹介するなどして資質向上に努めていきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
37	Ⅱ-2-(2)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	3	3	3	0	0	0	新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催することはできませんでした。	2021年度は、リモート会議方式等による開催を検討します。	子ども発達支援課
38	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	1	1	1	1	1	1	子ども発達センターに配置したコーディネーターが、医療的ケア児とそのご家族からの相談に対応し、必要なサービスを紹介しました。	医療的ケア児コーディネーターを1名増員し、総合的な支援の充実を図ります。	子ども発達支援課
39	Ⅱ-3-(1)	(仮)医療的ケア児等支援協議会	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の関係機関が連携して医療的ケア児等に適切な支援を提供するための体制構築に向けた協議等を行います。	協議の場の設置	設置	—	—	設置	開催	開催	協議会を計4回開催し、保育所等受入れガイドラインの見直しに関する意見交換を行いました。また、通所検討会を2回開催し、入所申請に対し、書類審査を行いました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、2021年度も引き続き会議を開催します。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援事業	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	提供体制の確立	提供体制の確立	—	—	検討	提供体制の確立	—	—	—	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
40	Ⅱ-3-(1)	重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業所数(力所)	1	1	1	1	1	1	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	今年度も事業者補助を行う予定です。	障がい福祉課
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園等で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	より安全に受入れるための体制の構築	完了	-	-	完了	-	-	-	-	保育・幼稚園課
再掲	Ⅱ-3-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	85	100	100	新型コロナウイルスの対応のため、直接交流から間接交流に切り替えたご家庭もありましたが、可能な限り保護者の要望に沿える形での副籍交流を実施できました。	今後も、児童・生徒(及びその保護者)のニーズを的確に捉え、希望通りの副籍交流が実施できるように周知徹底を図っていきます。	教育センター
41	Ⅱ-3-(2)	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	638	669	699	759	946	705	新型コロナ感染防止のため、子育て支援ネットワーク連絡会は全て中止し、代わりに子ども家庭支援センターが全関係機関を巡回し、支援のための情報共有を行いました。	新型コロナ感染防止の対策を実施しながら、支援のための情報共有を行います。	子ども家庭支援センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
42	Ⅱ-3-(2)	子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	相談件数(件)	3,074	3,381	3,718	3,607	4,044	5,198	目標値を大幅に上回る件数の相談を受け付けました。	子育てのことで悩んだり、困ったときに相談してもらえるよう、絵を多く取り入れた、分かりやすい案内パンフレットを作成、配布します。	子ども家庭支援センター
再掲	Ⅱ-3-(2)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談窓口体制の確立	窓口体制の確立	-	-	確立	-	-	-	-	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-4-(1)	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	サイトアクセス数(件)・アプリ登録者数(人)	360,000 ・5,700	600,000 ・7,600	840,000 ・9,500	2,642,750 ・1,400	2,788,872 ・1,805	3,223,728 ・2,119	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちだ子育てサイト」では、新型コロナウイルス感染症関連のページが多く見られているため、アクセス数の増加につながりました。また、「保育料等シミュレーション」がアクセス数を伸ばしており、保育料・育成料への関心が高いことが伺えます。</li> <li>サイトの運営定例会で、関係部署と情報共有や改善点の確認を行うことで、見る方に分かりやすいサイト作りを推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報をより多くの子育て世帯へ届けられるよう、Twitterを含め、さらなる周知活動を行っていきます。</li> <li>より利便性が高くなるようサイトの改修を含め、改善を行っていきます。</li> <li>アプリについては、引き続き母と子の保健バッグにチラシを入れたり、名刺サイズのチラシを配布する等の周知活動を行います。</li> </ul>	子ども発達支援課 子ども総務課



No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
再掲	Ⅱ-4-(1)	子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「子ども発達センター」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	相談受付体制の確立	受付体制確立	-	-	確立	-	-	-	-	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めることを通じて、親同士が交流する機会を提供します。	利用家族数(家族)	12	12	12	16	16	10	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を変更してグループを実施しました。しかし、例年行っていた説明会を実施することができず、また周知期間を十分に確保することができなかったため、応募者数が昨年度よりも減少しました。	2021年度は、感染症対策を十分に行いながら、説明会を開催する予定です。ホームページでの案内も行いながら、利用者への周知を行います。	子ども発達支援課
43	Ⅲ-1-(2)	パラスポーツ体験会	障がいの有無に関わらず、パラリンピック種目等の障がい者スポーツを共に体験する体験会を行います。	パラスポーツ体験会実施回数(回)	8	9	10	10	27	8	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標回数には達しませんでした。市内小学校でのパラバドミントン体験会を8回実施しました。その他新型コロナウイルス感染症に配慮した取組みとして、パラスポーツを紹介するオンラインイベントの開催や、町田ゆかりのパラアスリートを応援する冊子やパラバドミントン体験会動画などを作成することで、障がい理解促進を図りました。	引き続き市内小学校を対象としたパラバドミントン体験会を開催し、パラスポーツの普及啓発活動を通じて子どもたちへの障がい理解をひろげます。	スポーツ振興課
44	Ⅲ-1-(2)	子どもクラブ整備事業	障がいの有無に関わらず、すべての0歳から18歳未満の子どもが集い遊べる「子どもクラブ」を市内で需要が高い中学校区から整備し、身近な場所で子ども同士が楽しみ交流する環境を整えます。	子どもクラブ設置数(か所)	4	5	6	3	5	6	6月に三輪子どもクラブを開館しました。	今後は、小山田子どもクラブの整備を予定しています。	児童青少年課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
再掲	Ⅲ-1-(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施体制の確立	試行	体制確立	—	確立	継続見直し	継続	2020年度は下半期に5回の実施計画を作成しましたが、緊急事態宣言期間により2回中止しました。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、継続して行います。	子ども発達支援課
45	Ⅲ-1-(2)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても近隣の特別支援学級の設置校と連携し交流を図ります。	実施校数(特別支援学級設置校・特別支援学級未設置校)(校)	36・2	37・2	37・2	35・2	35・2	35・0	特別支援学級設置校では、通常の学級と特別支援学級との交流を図ることができました。また、特別支援学級未設置校については、新型コロナウイルスの対応のため小学校1校と中学校1校の計2校は都立町田の丘学園との交流教育を1年延期しました。	特別支援教育のより一層の理解を図るため、通常学級及び共同学習の充実に努めていきます。町田の丘学園との交流を延期した小学校1校と中学校1校については、2021年度に実施予定です。	教育センター
46	Ⅲ-1-(2)	通常の学級の教員に対する指導内容の充実	既存の大学連携研修の特別教育に関する講座について、全ての初任教員が受講するものとし、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	受講教員数	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任教員全員	初任者を対象とした研修(オンライン)の中に特別支援教育の基本として講座を設定し、特別支援教育の理解啓発を図りました。	今後も、悉皆研修の中に特別支援教育の講座を設定するとともに、特別支援教育ハンドブックを活用した校内研修会を通じて特別支援教育の理解を深める取組を推進していきます。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(2)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	新型コロナウイルスの対応のため予定していた巡回相談を中止したり延期したりしましたが、学校と調整を行い巡回相談を実施し、専門員から配慮を要する児童・生徒への指導方法等について指導・助言を行いました。	今後も発達障がい起因する配慮を要する児童生徒に対して適切な指導ができるように指導・助言を行っていきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
再掲	Ⅲ-1-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	児童・生徒(及びその保護者)から実施希望のある副籍交流が実施できた率(%)	95	97	100	85	100	100	新型コロナウイルスの対応のため、直接交流から間接交流に切り替えたご家庭もありましたが、可能な限り保護者の要望に沿える形での副籍交流を実施できました。	今後も、児童・生徒(及びその保護者)のニーズを的確に捉え、希望通りの副籍交流が実施できるように周知徹底を図っていきます。	教育センター
47	Ⅲ-2-(1)	理解促進事業	地域の方々や企業に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、リーフレット等を作成し配布します。	リーフレット配布数(部)	5,000	5,000	5,000	2,000	5,000	4,000	関係機関の職員や保護者に向けチラシを配布しましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配布予定であった講座等を一部中止としたため、目標の配布数を下回りました。	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、関係機関の職員や保護者に向けたチラシを配布し、啓発に取り組みます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-2-(1)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	3	3	1	2	2	「ひと手間かけて楽になる子育て」(24名参加)「ことばの発達について(25名参加)」のテーマで2回開催しました。第3回は新型コロナウイルス感染症拡大防止で中止としたため、目標の3回開催することはできませんでした。	2021年度は目標どおり3回開催します。	子ども発達支援課
48	Ⅲ-2-(2)	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進捗管理を行っています。策定から5年程度経過し、地区の状況が策定時と変化してきていることから、基本構想の改定を行います。	バリアフリー基本構想の順次改定	3地区のバリアフリー基本構想改定	4地区のバリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	2地区のバリアフリー基本構想改定	鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想改定	特定事業の進捗確認	当年度は改定を行わず、基本構想どおりにバリアフリー整備が進んでいるかを確認するため、道路管理者に対し各地区の道路特定事業の進捗状況の確認を行いました。	バリアフリー基本構想の策定から時間が経過しているため、新たなまちづくりの変化に応じた見直しを順次実施しています。特定事業の進捗確認などを行ったうえで、各事業者と今後の整備につき十分に調整を行っていくと共に、バリアフリー法の改正などに合わせた基本構想のあり方を検討していく予定です。	福祉総務課 交通事業推進課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2021年度の取組内容	
49	Ⅲ-2-(2)	赤ちゃん・ふらっと	子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳、調乳、オムツ替えなどができる施設を整備します。	設置箇所数(箇所)	51	52	53	54	57	58	まちだ子育てサイト、広報、事業者向け会報等に設置促進の記事を掲載していきます。	今後もまちだ子育てサイトを中心に、周知活動を行っていきます。	子ども総務課